

第1回 鎌倉市本庁舎等整備委員会議事要旨

1 開催日時

平成30年8月2日(木) 15時00分から16時30分

2 開催場所

鎌倉市役所 第3分庁舎1階 講堂

3 出席者等

【委員】

川口和英委員
国吉直行委員
増井玲子委員
大島 智委員
後藤和幸委員
西野奈津子委員
正木重郎委員
森安啓司委員

【事務局】

齋藤和徳(行政経営部長)
服部基己(同部次長)
関沢勝也(同部公的不動産活用課担当課長)
下澤 敦(同部公的不動産活用課課長補佐)
石塚智一(同部公的不動産活用課課長補佐)
江川亮祐(同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事)

【事務局(関係職員)】

山戸貴喜(まちづくり計画部深沢地域整備課担当課長)

【事務局(業務協力者)】

大野 整(株式会社都市環境研究所)
西村卓也(株式会社都市環境研究所)
荻原直紀(株式会社ナレッジアソシエイツジャパン)

【傍聴者】

19名

4 次第

(1)開会

(2)議題

ア 委員長、副委員長の選任について

イ 今後の進め方について

(3)その他

(4)閉会

5 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

事務局 (委員9名のうち8名の出席により定足数に達していること及び委員長選任までの間は行政経営部長が進行を務めることについて確認した。)

行政経営部長 議題1「委員長、副委員長の選任」に移る。

本委員会の委員長及び副委員長は、本委員会条例施行規則第2条に基づき、委員の互選によりそれぞれ1名を選出することとしており、どなたか推薦をいただきたい。

後藤委員 本委員会では、これまでの市の取組等を踏まえ、新たな本庁舎等の整備について審議するため、一昨年前の本庁舎整備方針策定委員会で委員長を務められた国吉委員が適任であると考えます。

全委員 (異議なし)

行政経営部長 国吉委員、いかがか。

国吉委員 承る。

行政経営部長 それでは、国吉委員を委員長に選任する。以降の進行は、国吉委員長にお願いする。

国吉委員長 一昨年前の本庁舎整備のあり方を検討する委員会に参加し、様々な観点から「本庁舎は移転して整備すべき」との方針を提言した。

また、横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会等にも委員として参加しており、行政機関や市の施設の役割やあり方について議論した経験も活かしたい。

委員の皆様にも1年間ご協力をお願いしたい。

それでは、副委員長の推薦はあるか。なければ、都市環境を専門分野とし、これまでも鎌倉市環境審議会委員や鎌倉市市民評価委員会会長として、鎌倉市政に携わってこられた川口委員を推薦したい。

全委員 (異議なし)

国吉委員長 それでは川口委員にお願いしたい。

(2) 今後の進め方について

国吉委員長 それでは、議題2「今後の進め方」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料3「本庁舎整備に向けたこれまでの取組について」を説明】

【資料4「本庁舎の移転整備とまちづくりについて」を説明】

【資料5「移転先（深沢地域整備事業用地）について」を説明】

【資料6「規模・コストについて」を説明】

国吉委員長 深沢地域での本庁舎整備について、本庁舎のあり方や深沢地域が担っていく役割、本庁舎の規模・コストの視点について、現時点での検討経過の説明があった。市は詳細な整備の方向を定めているものではないが、今後、他市の事例を参考に付加すべき役割等について、委員会の中で議論を深めていきたい。

意見等はあるか。

後藤委員 資料6にある建設単価は自治体によって幅があるが、経年変化には見えず、建設費の高騰等の傾向も見られない。鎌倉市の建設単価は比較的高めに設定されているが、もう少しわかりやすい表はあるか。なければ、これから作る予定はあるか。

事務局 資料には現在庁舎を整備、検討中の自治体の事例を掲載している。既に整備が完了した藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市は掲載しておらず、高騰の傾向は把握できないが、最も早く整備した茅ヶ崎市では単価が安く抑えられている。今回はこれらの傾向がわかる情報を提供したい。

本市の単価は、平成27年度の基礎調査による数値を用いているが、高めになっている要因は、本市特有の景観への配慮等に対するコストも考慮したためである。中には、開成町や川崎市のように単価が本市と近いものもあるが、スケールメリットが大分働いていると考えられる横浜市は、少し安くなっている。

今後検討が進み、庁舎規模も変わるとともに、工事に近い段階になると、平米単価ではなく、設計内容で積み上げる形となり、精査されていくと考えている。

今後は、他市町村の整備済みの本庁舎の単価も示すことで、建設コストの精度についても議論いただきたい。

国吉委員長 建設コストはオリンピックの影響による変動が大きく、現時点では参考値として理解する必要がある。いずれにしても、ふさわしい事業手法を見つけ出す必要があるということを踏まえて議論をしていくということである。

川口副委員長 防災機能を重視しているから見受けられ、総合体育館や消防本部との一体整備という方向性になっている。西日本の災害（豪雨）では、総合体育館の避難者が、段ボールで仕切られた良くない環境・空間での生活を余儀なくされている映像を拝見した。現時点では、防災機能の詳細な検討を詰めていないかもしれないが、快適性と安全性とが調和した形で防災機能が発揮されることが重要であり、これまでの災害対応の事例を参考に検討してほしい。

事務局 避難所としての機能については、近隣の深沢小学校との役割分担も踏まえて検討していきたい。

また、本市では基本的に市立の小中学校の体育館を避難所としており、不足する場合は県立・私立の学校に協力をいただくことになる。総合体育館の災害時の役割については、今後、防災計画の見直し等と併せて議論することになる。

川口副委員長 西日本豪雨災害の避難所では、プライバシーもないような空間で避難生活をおくっている光景を目にした。そういった災害時にも、対応できれば良いと考えている。

増井委員 新たな本庁舎は防災機能が重視され、消防施設も入り、災害時の防災拠点となる。単体としての詳細な機能面は今年度で詰めることができると思うが、広域的な観点で、新たな本庁舎を中心に発揮される防災機能が、市全域にどのようにいきわたるのかが、正に防災計画であると思う。この防災計画とリンクした検討が必要と考えるが、そのあたりはどのような想定をしているのか。

- 事務局 現時点では、防災計画との連携については、具体的なスケジュールに組み込んでない。今後組織する予定である庁内検討組織（窓口機能・防災機能）や市民対話等で全体的な考え方を示し、防災計画の見直し等に反映させていきたい。
- 国吉委員長
事務局 本委員会では、本庁舎のみでは担えない防災機能についても議論するのか。
本委員会は本庁舎等整備基本構想の策定を目的としており、基本的には新たな本庁舎等について議論していただくが、関連する施設についての情報を提供していきたいと考えている。
- 大島委員 本委員会は、移転する方針が決定している本庁舎の機能について議論する場と理解している。一方で、深沢地域整備事業では、行政施設用地の周辺で住宅や商業施設の建設も予定されているが、それらについては別に検討する部署があるのか。本委員会で検討する必要がないのか確認したい。
- 事務局 深沢地域整備事業用地は全体で約 31ha であり、事業全体については深沢地域整備課が担当している。本庁舎整備との効果的な連携方法を模索していきたいと考えている。
また、事業全体の防災については、深沢地域整備事業における庁内検討組織を中心に検討することになる。
- 国吉委員長 事業全体と本委員会は全く無関係ではなく、事業全体がどのような防災機能を担い、本庁舎にどのような役割を持たせるのか検討することになるのではないかと。本委員会から深沢地域整備事業の検討委員会に意見を出しても良いと思う。
防災面のバリューを重要事項として挙げているが、併せてウェルネスのバリューも挙げている。ウェルネスについては、全体のまちづくりの方向性と照らし合わせてどのような位置づけなのか。
- 事務局 本地域は都市マスタープランの中で第3の拠点として位置付けており、「健康」についての特性を伸ばしていくこととしている。
詳細は、深沢地域整備課から説明する。
- 事務局（深沢地域整備課） ウェルネスとは「健康生活の拠点をつくる」ということである。これは、何か一つの施設が入って健康産業を発展させるということではなく、例えば、身近な健康づくりの取組として「歩くこと」に着目すると、歩きやすい、歩きたくなるまちの実現ということである、その一助となるまちづくりを進めていきたい。本庁舎についても、本地域における健康で長生きできる機能の要素として検討を深めてもらいたいと考えている。
- 国吉委員長 本庁舎は具体的に健康に関する施設やムーブメントの拠点となる機能の配置等を想定しているのか。
- 事務局 現時点で具体的には詰めていないが、行政施設用地の西側に公園や総合体育館があり、これらを核とする取組につなげたいと考えている。
- 国吉委員長 様々な都市で健康に関する取組が行われている。また、子育て世代の健康のための工夫もある。鎌倉市の人口構成も踏まえた取組が必要となるため、その議論の参考となる資料を今後取りまとめてもらいたい。

事務局 承知した。
国吉委員長 ほかに意見がなければ、資料7今後の進め方について事務局から説明をお願いする。

事務局 【資料7「今後の進め方」を説明】

国吉委員長 まちづくりの観点から、深沢地域が今後どのようなようになっていくのか、その中で本庁舎がどのような役割を担い、周囲の施設とどのような関係になるのか整理されることで、将来の全体像が見えてくると思われる。また、それがわかる資料を提示いただくことで、施設の使い方や官民の役割分担等も見えてくると思われる。全体像が見えない中でも、防災性の観点から早めに取り組んでいく必要がある、役割分担等の視点で意見交換ができるような情報を提供いただきたい。

大島委員 深沢地域整備事業用地全体のまちづくりについては、本委員会で議論することではないのかもしれないが、本委員会の内容に付随するため、情報を提供いただきたい。例えば、本庁舎への交通アクセスについては、現時点ではモノレールやバスが考えられるが、その他の交通手段や道路環境による影響も想定しているのか。防災に関しては、柏尾川が氾濫した際にどのような対応が考えられるのか。また、鎌倉地域や大船地域との関係や新たな本庁舎の整備により、観光、産業（商工業）等の幅広い観点において、全市的に良い影響を与える必要があると考える。それらを議論するための情報を知りたい。さらに、新駅のことも含めた情報を提供いただくことで、本庁舎に必要な機能を議論できると思う。

川口副委員長 深沢地域整備事業用地は鎌倉市の中で、新たな発展が期待できるまとまった種地であり、行政拠点も入ることで市民の関心も非常に高い地域である。スケジュール面については、市が所有する敷地は想定しやすいが、民間所有の敷地の進捗や保留地の活用等は見えにくく、市民意見の聴取や反映のタイミング等にも影響する。そのため、これらのスケジュールをできる限りクリアに示していただき、本委員会や市民対話等で、この地域の発展につながる豊かな意見交換が行えるよう努めてほしい。

増井委員 公共施設再編で最も難しいことは、部分の最適化を図りながら、同時に全体の最適化を考えなければならないことである。機能の分散・補完を視野に入れて検討する必要があり、本庁舎にフォーカスしつつも、他の施設との関係性も捉えることが重要である。本庁舎整備の検討に当たっては、様々な機能や理念の考え方が出てくると思われるが、空間的・時間的・コスト的な制限がある中で、それらを現実的にどのように落としこむのか、また、技術の進歩が読みにくい背景もある中で長期的に方向性を定めなければならない難しさもある。これらを念頭に置き、柔軟に対応しながら検討を進めてほしい。

国吉委員長 防災やウェルネスがキーワードとして挙がっているが、深沢地域整備事業用地全体や行政施設用地に必要な機能・役割や他の地域と他の2拠点で担うべき役割などの全体像を、市民がわかりやすい、納得できる形で示していく必要がある。

コスト削減は非常に重要であるが、削減するだけでは大事なものが失われる危険性もある。行政機能は簡素化しつつも、市民サービスの面では鎌倉らしさを補強するなど、様々な都市の事例も挙げながら本委員会や市民対話で検証を進めていければと思う。

森安委員

新しい庁舎に必要な機能は、行政サービスという意味ではある程度決まっていると思う。現在の行政サービスの課題を補完し、より良くしていくことが重要である。個人的には、本庁舎の移転がまちづくりに直接的に関係があるのか疑問である。必要がないという意味ではないが、まちづくりと本庁舎の行政サービスはあまり関係がなく、本庁舎はただの箱であって、基本的な行政サービスを備えている。周囲にあるものできちんとしたまちづくりができていれば、問題はないという一面もあると思う。それに対して、新たな本庁舎の整備を周囲のまちづくりと一体で検討するならば、その検討の道筋をしっかりと示さなければ、本委員会で何を検討すれば良いのかわからなくなってしまう。そのため、事前の資料配付や委員会の検討事項などを明確にすることが重要である。

事務局

市民対話で市民が重要と考える要素を抽出し、本庁舎整備の方向性について委員に意見を伺いたいと考えている。そのためにも市民が想う本庁舎のコンセプト、検討すべき事項を導き出すことが重要であると考えている。

国吉委員長

スケジュールでは、今年度に本庁舎等整備基本構想の策定、来年度に本庁舎等整備基本計画の策定となっており、来年度中には本庁舎の機能がおおむね確定すると思う。今年度中に、急いで詳細まで確定しなくても、来年度も含めて検討できれば良い。市民にとって重要な施設になるため、本庁舎が果たす役割について議論を進め、情報を整理していただきたい。

今後の進め方については、事務局の説明どおりで良いか。

全委員

(異議なし)

国吉委員長

引き続き、「その他」について事務局から説明をお願いする。

6. その他

事務局

本委員会の次回以降のスケジュールについては資料7に示すとおりであり、今後の開催通知や資料等については、改めて郵送する。また、本日の議事録については、次回までにメール等で各委員に確認の上、次回の委員会で諮らせていただく。

国吉委員長

以上をもって、本日の委員会を閉会する。